



広 報 資 料

令和2年12月4日
午後2時50分発表

問い合わせ先
稚内海上保安部
次 長 山中 亮
TEL 0162-22-0118

年末年始特別警戒及び安全指導の実施について

海上保安庁では、毎年、国土交通省が実施する年末年始の輸送等に関する安全総点検に併せて年末年始特別警戒及び安全指導を実施しています。

稚内海上保安部においても、新型コロナ対策を万全に行ったうえで以下の取組を実施し、ソフトターゲット等に対するテロ及び犯罪の未然防止、船舶交通の安全確保に努めます。

1 実施期間

実施期間 令和2年12月10日（木）から令和3年1月10日（日）までの間

2 実施する取組み

(1) 特別警戒

以下の実施事項を重点に実施し、不審情報、事件・事故発生時における当庁への通報体制の確保及び不審者への警戒を呼びかけます。

- ① カーフェリー等の船内における暴力、窃盗等の犯罪の防止
- ② カーフェリー及び旅客ターミナルを対象としたテロ警戒

(2) カーフェリー安全総点検

北海道運輸局旭川運輸支局と合同でハートランドフェリー（株）所有船舶に対する安全総点検を実施します。

日時：令和2年12月10日（木）午前11時30分から午後零時30分までの間
場所：ハートランドフェリー株式会社 旅客船兼自動車渡船「アマポーラ宗谷」

※カーフェリー安全総点検の詳細については、北海道運輸局旭川運輸支局と合同でプレスリリースを行っております。

(3) フェリー旅客ターミナルの警戒

テロ及び犯罪の未然防止のため、フェリー旅客ターミナルの警戒を実施します。

日時：令和2年12月16日（水）午後1時20分から午後2時15分までの間

場所：ハートランドフェリー株式会社 旅客ターミナル